

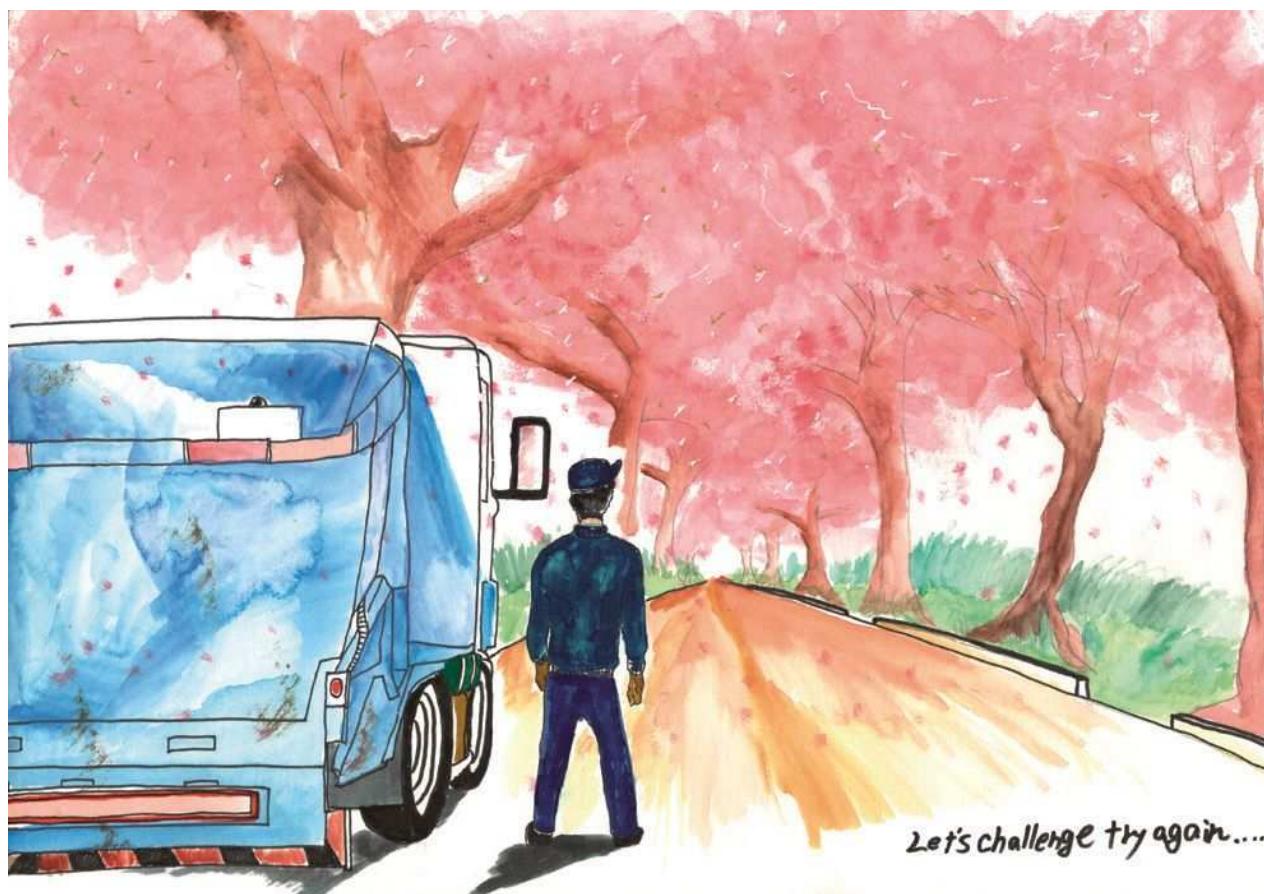


2022
No.471

ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくんとみらいちゃん

障害者の ゆたかな未来をめざして

4



「春の回収作業車」 トライズ 福吉 幸実さん ※紹介が12ページにあります。

CONTENTS

- ▶ 私たちの実践～障害のある人の『働く』を支える～ P2～3
- ▶ 新年度を迎えるにあたって P4
- ▶ 2022年度 ゆたか福祉会事業計画 P5～11

2022年4月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉栄通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

シリーズ

私たちの実践 ～障害のある人の『働く』を支える～

第一回 ワークセンターフレンズ星崎

「就労移行支援の実践」①



【事業と定員】

生活介護 —— 15名

就労継続支援 B型 — 15名

就労移行支援 —— 6名

就労定着支援

ゆたか福祉会は今年で事業開始53年目を迎えます。広報誌ではこれまで、その時々の状況に応じて連載を行ってきました。今回は「働く」をテーマに、比較的歴史の新しい特徴ある実践を紹介します。第一回目は「ワークセンターフレンズ星崎」の就労移行支援の取り組みです。

はじめに

ワークセンターフレンズ星崎は、3つの日中活動をもつ多機能型の事業所です。それぞれの事業と同じ建物の中で近接して運営することで、利用者の方の意向や状況の変化にあわせて利用する事業を変更しやすく、生活介護を利用され

■就労移行支援とは？

就労移行支援とは、企業への就

ていた方がB型、就労移行を経て今では企業で働かれている事例もあります。今回はゆたか福祉会で唯一運営している就労移行支援事業に焦点をあて、今月と来月の2回にわたり報告します。企業就職というひとつの中身について考える契機になれば幸いです。

■アセスメント

就労移行の支援において、最も

大切なのはアセスメントと呼ばれる利用者の方の特徴をきちんと理解・把握することです。どういったことが得意か苦手かなど職業適性に関する確認や、どのような条件

に必要な項目を中心に確認しています。

アセスメントとともに、企業就職に向けて職業準備性の向上を目指す取り組みも欠かせません。職業準備性とは、「就労をはじめるための準備が整っている状態」のことを指し、この向上を図っていくことで

職を希望される障害のある方に通过对して、模擬職場での就労体験や学習の機会等を提供し、就労に必要な知識や能力の獲得をサポートする事業のことをいいます。利用に際しては、原則2年間という期限があり、利用者の方はこの2年の

す。また実際に様々な仕事や作業を体験していく過程を通じて、支援者のみならず利用者本人にも実感をもつて自身の特徴を知っています。ただ、その中で対処法と一緒に考えていきます。こうした「体験を通して実感する」という点が課題に対して自立して取り組んでいくためには非常に大切です。

アセスメントに際してはやみく就職までの大きな流れとしては、①特徴の把握→②事業所内でのトレーニング→③事業所外での就労体験→④就職活動→⑤採用前の実習→⑥就職→⑦その後の定着支援となっています。

「就労移行支援のためのチェックリスト」を活用し、体調不良時の対処や身だしなみ、あいさつ、報告、作業態度、速度や持久力など就労に必要な項目を中心確認していく

■職業準備性の向上

アセスメントとともに、企業就職に向けて職業準備性の向上を目指す取り組みも欠かせません。職業準備性とは、「就労をはじめるための準備が整っている状態」のことを指し、この向上を図っていくことで

安定して働いていける下地を作つていきます。この職業準備性向上のためのプログラムは、カフェでの接客を訓練に取り入れているところや、プログラミングや web デザインなどの専門性の高いスキルを目指せる講座があるところ、公文式の学習を取り入れているところなど事業所によつて多種多様なアプローチやプログラムがありまつので、自分の希望や状況にあつたプログラムが提供されている事業所を探す必要があります。

■概要と支援内容

- 2013年7月に移行支援事業を立ち上げ、開設以来のべ30名の方が利用され、20名の方が企業就職を果たしました。この20名の内、4名の方は元々フレンズ星崎のB型を利用されていた方で、事業所内に移行支援があることで、B型の利用者の方にとつても就職を目指しやすい環境にあると思います。現在定員は6名で実際に利用いただいている方は7名（男性3名、女性

4名）になります。

- B型現場が企業から受注しているDMのセッティング作業（例書類を封筒に入れる、宛名シールを貼る、郵送先ごとに仕分ける、紐で結束する等）を訓練プログラムの中心としています。この仕事には、比較的簡単な工程に加えて高いスキルや理解力が必要な工程もあり、利用者の方のレベルに合わせて仕事を提供することが可能です。仕事の提供に際しては、利用者の方にとつて簡単すぎる作業とならないよう、あえて難しい工程に挑戦いたしますことや目標タイムや作業量の設定を行うことで、それが手ごたえを感じられるような仕事となることに留意しています。日常の訓練の場面から練習ではなくリアルな仕事に触れていることで、納期や品質への意識を高めることができ、入社後のギャップを減らしていると思います。実際企業に入社していくと、必ずしも就職を目指す上で必要なPCスキルがあることの証明になるMOS資格の取得を目指すためのプログラム等、PCに関する訓練を増やしています。

内 の 繙 続 率 を 示 す 定 着 率 と い う 指標も100%（直近5年）です。 基本的なビジネスマナーやコミュニケーションの講座に加え、自己理解やストレスマネジメント等、就労していく上で身に着けておいた方が望ましい知識習得のため、定期的に学習会の場を設けています。学習会の運営は属人的な部分が多いので、人事異動などによる支援員の交代も念頭にいれ、全般的に就労移行支援事業所を開かれているレーティーCO 社と契約し、同社の研修資料を活用して均質的な教育が行える体制を整えています。

- 利用者の方は、元々は知的障害の方が多かったのですが、最近は精神障害や発達障害の方の利用や問い合わせが増えています。そのため、数年前と比べると利用されている方の能力やニーズが全く違つていることも多く、その後の都度その時々の利用者像に合わせて訓練プログラムを見直しています。最近では、事務職志望の方が数名いるので、基本的

企業への就職を目指す上で、必ずしも就労移行支援を利用する必要はないかと思います。ただ、就職後のミスマッチを防ぐことや長く安定した就労生活を送つていくため、自分自身とじっくり向き合うことが出来る就労移行支援に通う期間が必要な方も多くいらっしゃると思います。私自身、これまで仕事で多くの失敗をし、そこから多くの学びを得ることができてきました。失敗や挫折があるからこそ、成功や喜びがあるのだと本当に思います。これからも勇気をもつて就職を目指そうと決意して我々のものに来てくれる方々のため、安心して挑戦が出来る環境や雰囲気をつくり、その取り組みの輪を広げていければと思います。

■まとめ

なPCスキルがあることの証明になるMOS資格の取得を目指すためのプログラム等、PCに関する訓練を増やしています。

企業への就職を目指す上で、必ずしも就労移行支援を利用する必要はないかと思います。ただ、就職後のミスマッチを防ぐことや長く安定した就労生活を送つていくため、自分自身とじっくり向き合うことが出来る就労移行支援に通う期間が必要な方も多くいらっしゃると思います。私自身、これまで仕事で多くの失敗をし、そこから多くの学びを得ることができてきました。失敗や挫折があるからこそ、成功や喜びがあるのだと本当に思います。これからも勇気をもつて就職を目指そうと決意して我々のものに来てくれる方々のため、安心して挑戦が出来る環境や雰囲気をつくり、その取り組みの輪を広げていければと思います。

就労支援員 荒木 雄太
（次号へ）

新年度を迎えるにあたつて

理事長 鈴木 清覚



この人々は、命の危機に襲われながら、飲み水も食料も電気もない中での避難生活を余儀なくされているとのこと。私はこの異常事態が進行する中で、障害者や家族のみさんがどうしているのか心配でなりません。ウクライナには、認定された270万人の障害者がいると言われています。また、8万2千人の障害者が施設に暮らしているとのことです。

戦争は世界と我が国からも明らかのように、激しい差別や命の危機をもたらします。平和でこそ、障害者と家族の権利や幸せが守られます。「戦争反対」を強く叫びたいと思います。私たちにできることは何でもする構えで、ゆたか福祉会の全関係者が行動に立ち上がることを呼びかけます。

新年度はこうした激動の情勢の中でスタートしましたが、今年度はゆたか福祉会の予防や発生時の対策を強化し、仲間や関係者の「命と生活を守る」ことを最優先の課題として取り組んでいかねばなりません。

また、連日テレビ等のマスコミで報道されている、ロシア軍ブーチンによる無法で常識を逸したウクライナ侵攻は、映像を見るたびに胸が張り裂けるような辛さに襲われます。戦争から逃れている難民が国内外で1000万人を超えているといわれます。

新型コロナウイルスの第6波の感染拡大では、ゆたか福祉会でも多くの仲間や職員、家族の方が感染されました。引き続き、感染の予防や発生時の対策を強化し、仲間や関係者として取り組んでいかねばなりません。

コロナ感染で滞っていたベトナムからの人材受け入れを進めていくこと。ゆたか福祉会でもっとも事業が集中し、多くの障害者のみなさんが暮らしている元塩・星崎地域での事業の再編と拠点の整備についての検討などが重点課題となります。

また、持続可能な地域や社会に変革するための目標として、国連が定めた「SDGs」の取り組みについても、法人事業の歴史や理念・ビジョンとの関係で意義を深め、法人としての具体的な目標や計画を検討していくこと。実践的には、ゆたか福祉会とともに生きてきた仲間や家族のみなさんの進行している高齢化に向け、引き続き必要な対応をすすめていくことがあります。あわせて延期をしていた「ゆたか福祉会5周年」関連の諸事業についても、今日の状況をふまえて具体化していくことも検討しています。

以上のようにも多様な課題を抱えた一年になりますが、全ての関係者が力を合わせ、一步步着実に取り組んでいきたいと思います。

とりわけ、福祉村から名古屋へ移行した仲間を主に受け入れる地域生活支援拠点事業所としての「まーぶる」の開設と運営を軌道にのせること。定員削減後の新しい福祉村の将来計画の策定と具体化をすすめること。

2022
年度

法人事業計画

はじめに

2年前に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は依然収束の兆しを見せていません。この間、法人では150名を超える関係者（利用者・家族・職員）がウイルスに感染し、その何倍もの人たちが濃厚接触者となり、長期の療養や自宅待機を余儀なくさせられました。

感染した方の多くは健康を取り戻しましたが、2名の利用者がその影響で亡くなられたほか、重篤な健康被害や後遺症に悩まされている方も少なくありません。新型コロナウイルスは決して軽微な感染症ではありません。こうした大きなリスクが潜んでいることをしっかりと踏まえ、引き続き感染予防対策に取り組んでいかなければなりません。

しかし、長引く流行により、樂

しい交流の場や行事・余暇など利用者の活動も大きく制限されてきました。職員の会議や研修も対面での開催が激減し、相互のつながりや議論の希薄化など、様々な矛盾を内包しています。

感染拡大から3年目を迎える今年は、感染予防とともに、コロナのために失ってきた様々な活動や交流の機会を少しずつ取り戻していく年にしたいと思います。

特に、今年は法人の「第6期総合計画（20年～24年度）」の中間年となります。新型コロナウイルス感染症の流行とともに初年度がスタートするという厳しい状況下でしたが、福祉村から名古屋への移行計画やベトナムでの人材育成など、重点課題に掲げたいくつかの取り組みを推進してくることができました。

組めなかつたものや未着手のままになっている計画もたくさんあります。中間にあたる今年はそうした諸課題に取り組むとともに、6期計画の中間点での整理や見直しを行っていくこととします。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略により、おびただしい数の一般市民が犠牲になっています。

障害のある人や高齢者の多くも安全な地域に避難することができます、死と隣り合わせの恐怖のなかに置かれています。この非道な侵略行為を今すぐ止めさせるために、日本や世界中の人たちと連帯していきたいと思います。

(1) 感染が発生してもその拡がりを最小限にとどめる事前の対策を徹底していきます。

- * 健康観察の継続的な実施や、手洗い・うがい等の基本的な感染防止対策の徹底、食場面での飛沫防止対策などを重視して取り組んでいきます。

(2) 感染が発生した際の対策を強化します。

- * 感染を外へ拡げないために、関連事業所等への迅速で的確な情報提供を行います。



1

新型コロナ感染症発生時の
「業務継続計画（BCP）」を
もとに対策を徹底していく

*迅速で適切な行政検査を保健所に求めていくとともに、必要に

5

報や防止対策に関する情報発信を強化します。

応じてキットを用いた自主検査を併用し、感染の全体像を把握しながら対策を具体化していきます。

* 感染に関する情報を関係者が共有できるよう、同報メール等を活用していきます。

* 管理者へ業務が集中しないよう、感染対応業務を任務分掌し対策にあたります。

* 感染発生事業所に対しては、法人全体で応援体制を組織し実施していきます。

* 2次感染を発生させないために、事業所なかがわの療養スペースを積極的に活用していきます。

(3) その他

* 感染状況に応じて会議や行事等の取り組みのガイドラインを適宜見直し、感染予防と活動の両立をめざしていきます。

* 利用者・家族に対する、感染情

2

第6期総合計画の 重点課題等に関する 取り組み

(2) 福祉村の将来構想の検討と実現

* 第二ゆたか希望の家で、なぐらの利用者の受け入れ準備をすすめていきます。

* 23年度からの受け入れをめざし、機械浴棟や新しい居住棟を建設します。

(1) 新しいグループホームと地域 生活支援拠点事業の開始

* 新しい GH（まーぶるホーム）で利用者を順次受け入れ、その運営を軌道に乗せていきます。

* GHまーぶる利用者の日中活動や余暇活動の充実に取り組んでいきます。

* 日中の活動先 GHまーぶる ゆたか作業所 みらいる みのり共同作業所 デイサービス宝南等

* 「地域生活支援拠点まーぶる」として、関連機関と連携しながら体験利用や短期入所（緊急利用含む）の受け入れを行っていきます。

(3) ベトナムからの人材の 受け入れと連携事業の推進

* 地元行政や関係団体との懇談も重ね、22年度中には将来構想をまとめます。

* 6名の受け入れと就労・居住（生活・学習環境の整備をすすめます）
・新型コロナの感染状況によっては6名が同時期に来日する可能性もあります。

福祉村配属の技能実習生2名、

フ工科学大学一期生2名（技能実習生2名 ゆたか希望の家配属）、二期生2名（特定技能2名 GH配属）

(5) 持続可能な地域や社会に变革するための目標II “SDGs”的取り組み

- ・事業所まかせでなく、法人として全体的なサポート体制を確立していきます。

* 新型コロナの感染状況を見なが

- ・法人連携）の実施について検討します。

(4) 元塩・星崎地域にある事業所の活動や機能の整理と再編の検討

* 検討のための体制を確立し、各

- ・事業所や地域の現状と課題を整

- ・理しつつ、第6期計画に掲げた中長期のビジョン（高齢化や重度化への対応、地域とともに生きる活動）とも関連させながら検討をすすめます。

- ・必要に応じ地域の関連団体との懇談を設けるとともに、GHエールの隣地の活用方法も含めて検討をすすめます。

(6) 障害者や高齢者のいのちや暮らしを守るために運動の強化

* 新型コロナの感染拡大により度検討していきます。

* 新型コロナの感染拡大により度検討していきます。

* 新型コロナの感染拡大により度検討していきます。

* 新型コロナの感染拡大により度検討していきます。

- ・開催予定から2年を経過しましたが、新型コロナの感染状況をみながら、行事のあり方を再度検討していきます。

(7) 50周年関連事業

* 記念行事関係

- ・利用者・家族の聴き取りやアンケート調査の内容を分析し、支

- ・援における課題や対策について検討を行います。

- ・愛光園事件に関する第三者検証委員会の「最終報告書」を検討し、今後の対策に活かしていきます。

事業と実践の推進

3

- ・優生保護法問題や障害者総合支援法の見直しに関する要望活動に取り組みます。

(1) 権利擁護・虐待防止の取り組みの推進

- ・ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、武力行使の即時停止とウクライナからの撤退を求めていきます。また、戦争により被災し難民となつた障害者・高齢者の支援活動に取り組みます。

(2) 権利擁護・虐待防止の取り組みの推進

- ・こうした課題と直結するテーマとして、憲法改正の問題についての議論を深めていきます。

(3) 権利擁護・虐待防止の取り組みの推進

- ・運営規定の見直しや「身体拘束適正化指針」の整備（21年度）を受け、規定や指針に沿った対応を進めています。また、その推進のための学習企画を4月職員研修会で設けます。

(4) 権利擁護・虐待防止の取り組みの推進

* 「権利擁護・虐待防止会議」では、

- ・利用者・家族から申し出のあつ

た“苦情”についても議題として取り上げ、その解決方法について検討を行うようにします。

(2)

高齢期を迎えた利用者 一人ひとりにふさわしい 暮らしと活動の保障

* 障害と高齢分野との連携を深めるため、相談支援事業と居宅介護支援事業の連携や合同会議をさらに重ね、両事業の一体化（総合相談の窓口設置）について検討をすすめます。

* リハビリ委員会の活動を再開し、作業所や GH 等への定期的な訪問や機能訓練の提供を行なうなど、医療的なケアやリハビリ機能の強化をすすめます。

* デイサービス宝南での「共生型生活介護」の実践を更に深めます。

* 高齢期に関する実態調査のまとめ・製本化を、22年度内に実現していきます。

(3) 日中活動部門の 事業や実践の推進

* 左記のテーマに関し、必要な検討会や会議を開催し、現状や課題の整理を行うとともに今後の方針性を整理していきます。

- ・生活介護における実践のあり方
- ・清掃関連事業の今後の展開
- ・サビ管業務の内容の統一

援、夕食・入浴の提供等の家族レスパイトの強化

* まーぶるホームの、“日中支援型グループホーム”への移行と、単独事業所化について準備していくります。

(1) 人材の確保

* 新規学卒者の人材確保に取り組みます。

* 新型コロナの感染が続くなか、オンラインとともに対面も含め多様な形で“ゆたか”的魅力が伝わるよう工夫していきます。

* 20年度に緑区平手に新たに購入した土地（245坪）の活用方法の検討を続け、22年度中に最終案をまとめていきます。

(4) 地域生活支援の 事業や実践の発展

* 通勤寮（宿泊型自立訓練事業）の今後の方について、名古屋市との懇談も行いながら検討を行なっています。

* 22年3月入札実施→23年度5月頃から工事開始予定

* リサイクル港作業所の大規模修繕工事を実施します。

* 新たにスタートする社会福祉士相談援助実習やインターーンシップの取り組みを充実させ、「出会い」と「つながり」を広げる取り組みを進めます。

* 転職希望者の採用にも取り組みます。

* 地域生活支援拠点での、“日中一時支援事業”的開設について検討・準備していきます。

* 日中一時支援の内容 平日夕方の預かりや、土日のクラブ活動・イベント活動等の余暇支

人材の確保と育成

4

* 海外人材の確保

- ・引き続き、ベトナムからの人材確保の取り組みを推進していきます。

(2) 職員の育成

* 「経営理念」「わたしたちのめざすもの」と「ゆたか福祉会キャリアパスシステム職務基準」(2011年度作成)を意識しながら、一般職員研修としての基礎研修と、主任研修を開催します。

・自事業所の成り立ちや歴史、実践を学びつつ、実践課題を通して人が育つような職場運営・組織づくりをめざします。また中間総括や年度総括会議等を活用し、その成果を職員集団で共有することを大切にします。

・4月に入職する正規採用職員は初任研修として位置付け、オリエンテーションも含め5日間の研修を行います。また新規学卒者のOJT状況をこまめに把握し、必要な手立てが行えるよう援助担当者会議等の充実を図ります。

- ・基礎研修はPARTI・PARTII、主任研修は新主任研修・フォローアップ研修として開催し、経験年数に応じた継続する内容で行います。

* 非正規職員の皆さんや10年以上の正規職員を対象とした研修のあり方を検討します。

* 職場で人が育つしくみづくりを重視します。

- ・自事業所の成り立ちや歴史、実践を学びつつ、実践課題を通して人が育つような職場運営・組織づくりをめざします。また中間総括や年度総括会議等を活用し、その成果を職員集団で共有することを大切にします。

- ・法人内外を問わず、研修での学びを参加者が自事業所にフィードバックできるような取り組みを位置づけます。
- ・実践力を高めるために内外の人材を活用し、学習に努めます。

* 次代を担う管理職の育成をすめます。

- ・「業務引継書」の作成を行い、前任者と後任者の引継ぎが円滑に進むようにします。前任者は後任者の状況を踏まえつつ、計画的なフォローアップに努めます。

* 新管理職研修は新所長と新副所長を対象に定期的に対面で実施します。内容は労務や財務に関わる実務や基礎的理解を深めるものと、事業運営の基本

- ・や組織づくりに関わる実践的なものに大別して行います。またそれぞれの職責に応じた開催や合同開催、年度を越えた合

- ・同研修や分野別等、より近い立場で学び合いやフォローアップができるように工夫します。
- ・担当者打ち合わせを重視し、内容の充実に努めます。年間計画を立案し、より系統的で実践的な内容で行うことができるよう講師集団のブラッシュアップを図ります。

* 50周年の実践のまとめの活用と研究の推進

- ・記念誌や実践のまとめ、映像等を職員育成のツールとして活用します。



5

人事労務管理の推進と 労働条件・労働環境の改善

(1) 労働条件の改善・整備に取り組みます。

* 「福祉介護職員待遇改善特例交付金」を活用し、全ての職員に対し手当の支給や時間給の改善を行っていきます。

・ 10月以降は報酬改定により実施していくとされており、その動向を踏まえ対応していきます。

* 定年制の見直しやエリア採用職員制度の検証を行っていきます。

・ 23年度からの国家公務員の定年延長の開始に合わせ、22年度中に法人としての考え方をまとめ、23年度から実施していくようにします。

・ エリア採用職員制度6年目を迎える今年、職員アンケート等を実施し、制度の評価や今後の課題について検証していきます。

(2) 勤怠管理・給与計算業務の合理化をすすめます。

* “年次有給休暇”と“子の介護看護休暇”管理のシステム化を全事業所で実施し、休暇の付与や消化漏れを無くす体制を作っています。

* 新しい給与システムにより“給与支給明細書”的ペーパーレス化と業務の効率化を進めていきます。

* 新しい産業医（セイルズ産業医事務所）の活用・連携と安全衛生委員会の機能強化をすすめています。

(3) 職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備を進めています。

* 新しい産業医（セイルズ産業医事務所）の活用・連携と安全衛生委員会の機能強化をすすめています。

* 新型コロナの感染拡大が長期化するなか、利用者の不調に伴う事故も増加してきています。こうした特徴も踏まえながら、安心と安全な労働環境づくりをすすめています。

* 理事会・評議員会、運営協議会の定期開催を行い、法人事業の推進をはかるとともに、多様な観点からの事業の検証と発展をめざしています。

(5) 就業規則 第4章 「職員の規範及び服務規律」部分の見直しを行います。

(2) 会計監査法人による監査への対応をすすめます。

* 監査で指摘された事項についてその都度理事会へ報告し、その見直しを通して組織や運営の改善につなげていきます。

(3) 国税不服審判所の採決を受けて今後の対応を検討していきます。

6

経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会等の活動強化を図ります。

* ハラスメント対策の強化をはかります。

* ハラスメント対策委員会の機能強化をはかるとともに、ハラスメントを許さない職場づくり、一人一人の存在や意見を“尊重”し合える職場づくりに取り組んでいます。

* 理事会・評議員会、運営協議会の定期開催を行い、法人事業の推進をはかるとともに、多様な観点からの事業の検証と発展をめざしています。

* 理事会・評議員会、運営協議会の定期開催を行い、法人事業の推進をはかるとともに、多様な観点からの事業の検証と発展をめざしています。

(4) 法人の中長期のビジョンを実現するための財政や組織機構についての検討をすすめていきます。

* 法人財政の現状と課題について分析をすすめます。

* 法人本部機能の強化と、今後の事業発展のための組織機構・人事制度のあり方について検討を行います。

* 第6期総合計画に関する中間点での検証と見直しを行います。

(5) 災害対策の強化をはかります。

* 自然災害発生時の「業務継続計画（BCP）」（現行）の見直しを行うとともに、「非常災害対策計画」の策定を行います。

* 引き続き、地域の消防団や自治会、関連団体との連携をすすめていきます。

(6) その他

* 共同墓地の今後の運営について、家族会とともに検討をすすめます。

2022年度当初予算書

勘定科目	前年度予算	2022年度予算	増 減
事業活動による収支	介護保険事業収入	124,002,873	129,310,000
	就労支援事業収入	356,180,869	360,040,735
	障害福祉サービス等事業収入	2,569,854,010	2,635,152,653
	公益事業収入	5,721,600	6,500,000
	収益事業収入	12,180,000	12,180,000
	借入金利息補助金収入	829,373	1,333,350
	経常経費寄附金収入	13,941,136	9,880,000
	受取利息配当金収入	110,245	105,209
	その他の収入	75,162,741	28,989,400
	事業活動収入計(1)	3,157,982,847	3,183,491,347
	人件費支出	2,113,184,868	2,172,082,378
	事業費支出	311,244,024	326,355,931
	事務費支出	281,684,081	266,399,200
	就労支援事業支出	335,964,406	343,283,545
	支払利息支出	3,732,703	4,161,717
	その他の支出	19,927,390	21,464,400
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0
	事業活動支出計(2)	3,065,737,472	3,133,747,171
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	92,245,375	49,744,176
施設整備による収支	施設整備等収入計(4)	314,304,354	56,701,932
	施設整備等支出計(5)	657,112,009	381,389,169
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-342,807,655	-324,687,237
その他の活動収支	その他の活動による収入計(7)	580,763,650	330,051,600
	その他の活動支出計(8)	336,414,242	92,841,600
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	244,349,408	237,210,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)		-6,212,872	-37,733,061
			-31,520,189

川上 啓子
中園 成田
加奈 錦一春
明星幼稚園
学校法人明星学園

（3月9日～3月31日 手続き分）
順不同 敬称略

※利用者・保護者・職員の皆さんから多くのご寄附をいただきました。

賛助会員新規加入者・更新者ご芳名一覧

一般寄附（3月）



2月

- 2日(水) 研修部会議
- 5日(土) 理事会・運営協議会
- 8日(火) 強度行動障害者支援者養成講座「基礎研修」
～9日(Web)
- 14日(月) 事業運営推進会議
- 16日(水) 新副所長研修
権利擁護・虐待防止会議
- 18日(金) 新所長研修
- 23日(水) 所長会議
- 24日(木) 2022年度正規採用職員オリエンテーション(エリア)
事務員研修
- 25日(金) 2022年度正規採用職員オリエンテーション(総合職)
- 28日(月) 研修部会議

表紙の作者紹介

「春の回収作業車」

トライズ 福吉 幸実さん



トライズに入職されてからもうすぐで3年が経ちますが、若いながらもベテランのような頼もしさがあり、現場のムードメーカーです。集中して描くその絵のクオリティの高さにはいつも驚かされます。

4月といえば“春”。春といえば“桜”ですが「桜以外で何かないかなあ」と色々考え、“回収作業車”が登場しました。桜と回収作業車のダイナミックさが描かれていますが、そんな中でも「別れもあれば出会いもある季節」だと感じができる作品になっています。

～編集委員会より～

福吉さんの絵が初めて表紙を飾ったのは2020年1月号。雪から白川郷をイメージしての作品でした。2回目は同年4月号。桜の景色をイメージされ、桜の木の下で煙草を吸っているご本人も描かれています。3回目は同年11月号。夕焼けの風景と「にんげんっていいな」の歌を連想しクマさんが佇んでいます。

急なご依頼にも関わらず、今回も素敵な作品をお寄せ頂き、ありがとうございます。いつも優しさ溢れる作品と出会い、心がホッとする編集スタッフです。

広報・471号

2022年4月号(2022年4月10日発行)

定価 1部100円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集／社会福祉法人ゆたか福祉会

印 刷／株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費＝年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

ゆたか福祉社会 事業一覧

一人ひとりが主人公。
みんなの夢が
息づく場所です！

法人本部 ☎ 052-698-7356

法人本部
ゆたか障害者福祉研究所

名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区)	☎ 052-692-3531
みのり共同作業所(南区)	☎ 052-612-6237
リサイクルみなみ作業所(南区)	☎ 052-612-5391
トライズ(南区)	☎ 052-825-4022
ふれあい共同作業所(南区)	☎ 052-613-2479
ワークセンターフレンズ星崎(南区)	☎ 052-824-4450
なるみ作業所(緑区)	☎ 052-878-6921
ゆたか希望の家(緑区)	☎ 052-878-6912
つゆはし作業所(中川区)	☎ 052-353-3175
リサイクル港作業所(港区)	☎ 052-382-1933
みらいろ(港区)	☎ 052-382-3200

相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター

障害者相談支援センターみどり(緑区)	☎ 052-892-6333
地域活動支援センターしかやま(緑区)	☎ 052-892-6006
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区)	☎ 052-692-3539
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区)	☎ 052-611-7789
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区)	☎ 052-878-8776
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区)	☎ 052-382-1991

尾張事業本部

あかつき共同作業所	☎ 0568-25-0171
あかつきヘルパーステーションはなキリン	
ゆたか生活支援事業所尾張	
ケアホーム徳重	☎ 0568-22-8587
ケアホーム北野	☎ 0568-68-8844
ケアホームあかつき	☎ 0568-54-2700

福祉村事業本部

第2ゆたか希望の家	☎ 0536-65-0370
グループハウスなぐら	
デイサービスなぐら【高齢】	
生活サポートセンター名倉【相談】	☎ 0536-65-0372

名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南	
デイサービス宝南	☎ 052-618-0205
グループホーム宝南の家	☎ 052-613-5081
ケアサポート宝南【相談】	☎ 052-613-6055

地域支援事業本部

ゆたか通勤寮	☎ 052-611-7781
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】	☎ 052-825-4404
ゆたか生活支援事業所なかがわ	
つゆはし板倉ホーム	☎ 052-354-0678
上脇ホーム	☎ 052-352-3266
あおなみホーム	☎ 052-355-9339
サテライトあおなみ	
ホームみらい	☎ 052-383-5580

ゆたか生活支援事業所みなみ

グループホーム エール	☎ 052-619-6052
エールI・エールII	
ホームみのり	☎ 052-612-9480
元塩ホーム	☎ 052-614-4691
サテライト元塩 I・II	
第二八光荘	☎ 052-612-3986
まーぶるホーム	☎ 052-691-0161

ゆたか生活支援事業所かさでら

第1かさでらホーム	☎ 052-618-7171
第2かさでらホーム	
ひいらぎホーム	☎ 052-611-6955
粕島ホーム	☎ 052-824-9590
ひろめホーム	

ゆたか生活支援事業所なるお

ほしざきホーム	☎ 052-825-4359
ゆたか鳴尾寮	☎ 052-613-3021
鳴尾ホーム	☎ 052-611-3588
第一八光荘	☎ 052-614-4345
わかばホーム	☎ 052-614-2785
あさがおホーム	☎ 052-613-5606

ゆたか生活支援事業所みどり

大清水ケアホーム	☎ 052-876-8820
なるみホームひまわり	☎ 052-893-7575
かきつばたホーム	☎ 052-680-7777
みずひろホーム	☎ 052-715-8336

ゆたか生活支援事業所あつた

第1ホーム白鳥	☎ 052-671-0067
第2ホーム白鳥	
第3ホーム白鳥	
第1ゆたかホーム太陽	☎ 052-691-4004
第2ゆたかホーム太陽	
明治ホーム	

ゆたか福祉社会 事業所マップ

《記号の説明》

- * 日中活動施設・作業所 グループホーム
- * 生活施設 高齢者事業所
- * ヘルパー事業所
- * 相談事業所

